



## はじめに

奄美地方においては、平成22年10月、平成23年9月及び同年11月と2年連続で3度の集中豪雨に見舞われ、奄美市と龍郷町で合わせて4名の尊い命が失われるとともに、島内各地で、人家や店舗、農地などに甚大な被害を受けました。

ここに改めまして、お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、被災された方々に対しまして、心からお見舞いを申し上げます。

また、ボランティアの方々や救援物資、義援金を寄せていただきました皆様に対し、厚く御礼を申し上げます。

県では、それぞれの災害において特に被害の大きかった奄美市、龍郷町、大和村及び瀬戸内町に災害救助法を適用するとともに、奄美市、龍郷町及び瀬戸内町の住宅の全壊世帯などを対象に、生活の再建を支援するため、被災者生活再建支援法を適用し、さらに、平成23年9月の集中豪雨災害の際には、前年10月の集中豪雨災害から1年も経たないうちに再度の被害を受けた方々に対して、被災者生活支援金制度を拡充いたしました。

住民の方々が安心して暮らせるよう、今後とも関係市町村と協力しながら、河川内における堆積土砂の除去や公共土木施設等の復旧に向けて全力を挙げて取り組んでまいります。

本誌は、平成22年10月の集中豪雨災害を中心に被害概要と対応を取りまとめたもので、今後の防災対策の資料として御活用いただければ幸いです。

終わりに、本誌の編集にあたり御協力いただきました関係の皆様へ深く感謝を申し上げます。

平成24年3月

鹿児島県知事 伊藤 祐一郎